

会 議 録

会議の名称	市民懇談会 第1回
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年12月20日(日) 午前9時30分～午後0時20分
開催場所	東小金井駅開設記念会館(マロンホール)
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
参加者人数	12人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	1 市あいさつ(5分:小金井市長) 2 会長あいさつ・趣旨説明(15分:武藤会長) 3 第4次基本構想(素案)中間報告(90分) (1) 基本構想の全体像 (全体構成、第1章～第2章:武藤会長 20分) (2) 小金井市の将来像 (第3章～第5章:三橋委員 20分) (3) 施策の大綱・計画の推進(第6章～第7章:50分) ① 環境と都市基盤(第6章第1節:永田委員) ② 地域と経済(第6章第2節:渡辺委員) ③ 文化と教育(第6章第3節:鮎川委員) ④ 福祉と健康(第6章第4節:玉山委員) ⑤ 計画の推進(第7章:淡路委員) 4 休憩(15分) 5 質疑応答(50分) 6 閉会あいさつ(5分:三橋委員)
会議結果	結果(概要)作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり

目 次

市あいさつ（小金井市長）	1～2
会長あいさつ・趣旨説明（武藤会長）	3～5
長期計画審議会委員紹介	5～6
第4次基本構想（素案）中間報告	6～26
(1) 基本構想の全体像 （全体構成、第1章～第2章：武藤会長）	6～9
(2) 小金井市の将来像 （第3章～第5章：三橋委員）	9～14
(3) 施策の大綱・計画の推進 （第6章～第7章：50分）	15～26
① 環境と都市基盤 （第6章第1節：永田委員）	15～18
② 地域と経済 （第6章第2節：渡辺委員）	18～19
③ 文化と教育 （第6章第3節：鮎川委員）	19～21
④ 福祉と健康 （第6章第4節：玉山委員）	21～23
⑤ 計画の推進 （第7章：淡路委員）	23～26
質疑応答	26～36
閉会あいさつ（三橋委員）	36

小金井市長期計画審議会

第1回第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会

日 時 平成21年12月20日（日）午前9時30分～午後0時20分

場 所 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）

出席委員 11人

会長	武藤博己	委員		
職務代理者	三橋誠	委員		
委員	永田尚人	委員	玉山京子	委員
	淡路富男	委員	鈴木富雄	委員
	今井啓一郎	委員	鮎川志津子	委員
	五十嵐京子	委員	吉良正資	委員
	渡辺嘉二郎	委員		

欠席委員 6人

事務局職員

市長	稲葉孝彦
長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	原島加代子
企画政策係主事	岡本幸宏

参加者 12人

（開会午前9時30分）

◎事務局 おはようございます。それでは、お時間となりましたので、小金井市長期計画審議会によります第4次基本構想（素案）中間報告につきまして、市民懇談会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、さらに非常にお寒い中、市民懇談会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は本日の進行をさせていただきます、小金井市企画財政部企画政策課長の天野です。よろしく願いいたします。

それでは、初めに小金井市長、稲葉孝彦よりあいさつをさせていただきます。市長、よろしく願いいたします。

◎稲葉市長 皆さん、おはようございます。市長の稲葉でございます。本日は、休日にもかかわらず多くの市民の方々、それから武藤会長をはじめとする委員の方々にご出席をいただ

き、第4次基本構想の素案に関する市民懇談会にご参加をいただき、まことにありがとうございます。

「元気です 萌えるみどりの小金井市」という言葉をお聞きになったり、また耳にされたことがあるでしょうか。この言葉は、第3次基本構想で掲げた小金井市の将来像です。平成22年度までに小金井市をこんな町にしたい、そんな思いを込めてつくられた市のビジョンでした。この将来像に基づきまして、私も積極的にまちづくりを進め、その結果の1つとして、12月6日、念願のJR中央本線の高架化が実現いたしました。基本構想では、将来像を明らかにし、駅周辺のまちづくりのほか、環境、教育、福祉など、あらゆる分野について施策の大綱を定め、さらに前期、後期の基本計画で施策の具体化を図り、市政の推進を図っていくものであります。

このように、第3次基本構想は市の最上位計画であります。平成23年度で計画年度を終了することから、続く第4次基本構想の策定が必要となっております。市では、平成20年2月に長期総合計画策定方針を策定し、市民意向調査をはじめとする各種調査を進め、素案づくりを行ってきたところであります。そして、市民参画によって基本構想をつくっていくために、6月12日に長期計画審議会を設置し、市長として、市の素案についてのご意見をいただけるよう、諮問させていただきました。また、小金井市では、他に意見を求めるだけでなく、長期計画審議会のもとに長期計画起草委員会を設置して、素案をもとに案そのものを答申していただくこととし、活発な審議をいただいているところであります。

第4次基本構想（素案）の中間報告では、小金井市の現状として本市の特徴と課題が整理されていますが、この部分は市の素案になかったものであります。また、市の将来像、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」も、市の素案から修正されたものです。長期計画審議会及び長期計画起草委員会で活発にご議論され、市の課題を直視し、また10年後の小金井市にふさわしい将来像として考えられたものであると受けとめております。

本日は、そうした真摯なご議論によってまとめられました中間報告について、長期計画審議会として説明され、市民の皆様のご意見を伺う場であると伺っております。市長として、市民参画で基本構想づくりが進められていることは大変すばらしいものであると思っております。今後、来年3月の市民フォーラム、5月予定の長期計画審議会のパブリックコメントを経て答申されるものと伺っております。その後は市議会に上程され、市議会の議決を経ていくものであり、まだまだこれから長い議論を経て策定されるものであります。その土台にあるべきものは、市民の皆様のご意見と議論であると考えております。

日本経済は厳しく、ごみ問題をはじめとして市には多くの課題が山積しております。市の財政状況は厳しく、財源は限られていますが、知恵には限りがないはずで、子どもたちに明るい未来を残すために、この小金井市をさらに魅力ある地域とするため、参加された皆様に活発なご議論をいただき、今後10年間の確かな土台づくりを進めてまいりたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

◎事務局 ありがとうございます。なお、市長は途中で公務のため退席させていただきます

ので、あらかじめよろしくお願ひいたします。

それでは、まず本日の進行につきまして、ご説明させていただきます。この後、長期計画審議会会長よりあいさつと趣旨説明。続きまして、第4次基本構想（素案）の中間報告を長期計画起草委員会委員より説明を行います。そして、15分の休憩後、おおむね11時35分から50分間の質疑応答の時間を設けまして、終了予定時刻は12時30分を予定してございます。なお、ご質問、ご意見等がある方は、お手数ですが、お手元の質問用紙1枚につき1問でお書きください。休憩時間になりましたら回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、アンケート用紙につきましては、最後に回収させていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、小金井市長期計画審議会武藤博己会長よりごあいさつと市民懇談会の趣旨についてご説明をいただきます。武藤会長は、現在、法政大学の大学院教授で、前回の小金井市第3次基本構想長期計画審議会の会長も務めていただきました。また、中野区、狛江市等、多くの自治体で基本構想策定に深くかかわりをお持ちでいらっしゃいます。

それでは、武藤会長、よろしくお願ひいたします。

◎武藤会長 皆さん、おはようございます。これから3時間にわたりまして、基本構想に関する市民の皆さんとの懇談会を続けさせていただきます。また、午後にもございますので、私たちにとっては大変長期戦ですので、あまり緊張せずに、少しリラックスしながらやっていきたいと思ひます。

私が最初にお話するのは、趣旨説明ということなのですが、基本構想って何だろうかということをお話したいと思っております。パワーポイントのほうをご覧ください。最初のところですが、「はじめに」ということで、計画とは何かということをお話します。私は大学の教員ですので、いろいろと授業をしたりします。計画とは物事を行うに当たって、方法や手順などを事前に考えておくことですね。私は山に登るんですが、山に登るときには登山計画というものをお必ずつくります。今年の夏に北海道で悲惨な事故がありましたけれども、ああいう事故が起きないように、いつどの段階で、どんな食糧を準備して、途中でどんな山からおりるルートがあるとか、そういうことを十分考えるというのが必要です。山へ行く前には必ず計画をつくります。どういうルートで登って、どういうルートでおりるか。市の政策というの、まさに一定の時間を区切りながらどういうふうにやっていくかということをおつくられるんです。これが役所にとっての計画ということになります。行政の場合には、道路の整備計画など、いろいろな計画がおつくられています。

今の話の中でも計画の必要性ということをお申し上げましたけれども、やはり一番重要なのは、資源が限られているということでもあります。でも、仕事はいっぱいあるということなんです。将来は不確実です。そういう中で、どういうふうにお順番にやっていくか。いろいろなことをやらなくてはいけない。それをどういうふうにお配分するか、これは全部計画でお考えていかないとはいけません。その場その場でやっていくのでは、10年先もおバランスいい仕事はできないということ

になります。そういう意味では、日本全体を見渡した全国総合開発計画というものが60年代からつくられて、今はもう五全総の時代になっていますけれども、ずっとつくられてきました。

そして、自治体の計画ということを中心に考えていきますと、自治体の計画は4層構造になっています。まずは一番外側に基本構想です。現在、審議会で考えているものです。これが小金井市の場合は10年ですが、25年という長いところもあります。その次は、基本構想に基づいて基本計画というものをつくります。これが3年から10年で、自治体によって違いますけれども、小金井市の場合は5年ということで基本計画を考えています。そして、その次ですが、この基本計画に基づいて実施計画というものをつくります。これはもう単年度のもので、毎年毎年、実施計画に基づいて行政が行っています。3つ出てきたんですが、分野別計画というものがございまして。これは、例えば福祉の計画であったり、教育の計画であったり、まちづくりの計画であったりします。都市計画マスタープランなどは、おそらく基本構想よりも長いタイムスパンを考えているかもしれません。ですから、図としてはこの分野別計画がもっと縦に長いようなものがあるかもしれないと思います。

この基本構想というのは、1969年の地方自治法で改正されて追加されたものです。自治省の通達が同じ年に出ておりますが、その当時は通達というのは非常に重要なもので、自治体にとってはこの通達は法律と同じぐらい強い意味があったんですが、最近では助言程度の話になっています。基本構想の通達の中に、基本構想には自然的、歴史的な条件を考えなさいとか、他の市町村との協力を考えなさいとか、科学的な資料に基づきなさいということを書かれていますが、技術的な助言として考えられることとございまして。ここではなぜ市町村に対して義務化したのかということと、都道府県についてはなぜ言及しなかったのかということもありますが、ちょっとここは時間の関係で飛ばさせていただいて、次のところに行きたいと思います。義務づけがあるかどうかということよりも、まず1つの自治体として長期的にそのものを見ていく視点がなくてははいけない。これが計画が必要だということなんです。

小金井市の場合は10年ですけれども、このあたりにどんな視点を入れられるのかとか、あるいは財政的な裏づけはどのように考えればいいのか、地域の自主性をどうするかという問題が残っております。ここはなかなか明確にこうだとは言えないんですけれども、基本構想を考える上では大変重要であります。

次のところはマニフェストとの違いとか、基本構想に戦略性があるかという問題です。これも時間の関係で飛ばさせていただきまして、政策としての計画というところではありますが、計画というのは、政策の別の言い方と考えていいと思うんです。政策をつくるには理念が必要で、そして、その理念をどういうふう to 実施するか、この理念と実施の方法と両方が必要であります。理念ができれば手段が自動的に決まるという話ではありません。そこで、基本構想がある意味で理念です。それから、基本計画が具体性に少し傾いた手段。そして、実施計画の後、単年度はどうするかという具体性がしっかりしていないと実施できませんから、こういう中で、従来は基本構想をつくってから基本計画をつくりなさいという発想になっていて、基本構想だ

けは義務づけられているんです。でも、私はもう少し一体的に考えたほうがいいのではないかと考えておりました、今回は、審議会が基本構想と基本計画を市民の立場から両方考えるという仕組みに変わりました。

それは、私が10年前の小金井市の第3次基本構想をつくるときの会長を務めさせていただいたわけですが、そこが初めてかかわったところなんです。その後、杉並区、千代田区、中野区、狛江市、そんなふうにもいろいろと審議会の会長を経験してきた中で、2度目の審議会というのは小金井市が初めてでありまして、その意味では、これまでの経験を生かさなくてはいけないと思ったわけです。

市民の皆さんといろいろ議論すると、基本構想という視点も重要なんですが、基本構想よりも基本計画づくりというものは大変市民の経験が役に立つというふうには感じておりましたので、今のような基本構想と基本計画、両方を審議会が考えるということを提案し、小金井市としても受け入れていただいたということでもあります。基本構想と基本計画というのは、政策の理念という問題と手段という話になります。基本計画では少し具体性を増しますので、もう少し細かい分野ごとにいろいろ議論ができると。基本構想は、今日これからご説明いたしますわけですが、理念を示すような部分が多くて、具体的にどうするかという話はあまり出てきませんが、これはこの後来年3月に行う市民フォーラムの段階では、その基本計画の内容もお示しできると思います。

最後ということですが、どのようにして実際の政策で追求する価値を長期的かつ具体的に表明することができるのか、こういう問題であります。それを手順として考えますと、まずは私たちが大事にする価値は何だろうと。福祉であるとか、教育、子どもの権利とか、いろいろな意味で私たちが大事にしないといけない価値があります。その大切にする価値の優先順位を確定し、そしてそれを実現する手段を考えるということになります。そして、それを実施するというのは行政のプロセスということになります。このことを頭の中で考えつつ、基本構想、また基本計画を考えていかなければいけないということになります。これは市民とともに考えるということです。そして決定し、実現していくことが必要だと思えます。なぜなら、自治体というのは市民の信託を受けて仕事をするということが役割なんだと思えます。しかしながら、最終的な決定は議会が議決をするということによって基本構想は決着がつくということになります。議会の多数派を決めるのは市民の選挙ということになりますので、結局は市民が決定するんだということになります。

以上、私のほうから基本構想というのは何かということを中心に、今回の市民懇談会の趣旨であるとか、皆さんと議論するということが趣旨になりますが、私たち市民が決定するんだということでもあります。

以上、最初のごあいさつとさせていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。

◎事務局 武藤会長、ありがとうございました。

ここで、本日参加されている各委員をご紹介します。初めに、会長職務代理者、

三橋委員。その後ろに行きまして、鮎川委員。

◎鮎川委員 おはようございます。

◎事務局 それから、渡辺委員。永田委員。

◎永田委員 どうもおはようございます。

◎事務局 こちらのテーブルに参りまして、玉山委員。

◎玉山委員 よろしくお願ひします。

◎事務局 淡路委員。

◎淡路委員 よろしくお願ひします。

◎事務局 五十嵐委員。

◎五十嵐委員 おはようございます。

◎事務局 その後ろに参りまして、吉良委員。

◎吉良委員 おはようございます。

◎事務局 今井委員。

◎今井委員 おはようございます。

◎事務局 鈴木委員。

◎鈴木委員 おはようございます。

◎事務局 以上でございます。

続きまして、第4次基本構想（素案）の中間報告につきまして、長期計画起草委員会の皆様よりご説明をいただきます。全体構成、将来像、施策の大綱について、あわせまして、おおむね90分を予定してございます。

それでは、全体構成から第2章基本構想の枠組みまで、武藤会長からご説明をいただきます。武藤会長、お願いいたします。

◎武藤会長 引き続き、私から全体構成と最初の部分を説明させていただきます。パワーポイントで準備をしておりますので、ご覧ください。これが全体構成で、1が基本構想の目的と策定意義・役割ということでありまして。それから、2が基本構想の枠組み、3が社会潮流と小金井市の現状、4まちづくりの基本姿勢、5小金井市の将来像、そして6と7が具体的な施策の部分になります。一番重要なのが6と7ということでありまして、その説明は順次行っていくしますので、ちょっと時間が長くなりますけれども、楽しみにしてください。

次のところですが、第3次と比較して、この第4次はどんな特徴があるのかということがあります。まず、主体です。基本構想をつくるのはだれかということ、これを「私たち」としました。「私たち」というのはだれかということ、市と市民と団体と事業者、こういう小金井市に関係する人全体であるということでありまして。キーワードは「しあわせ」と「参加と協働」。

「しあわせ」というのは目的である。市民のしあわせを目的にし、それを追求する手段として参加と協働ということを強調している。第3次と比べると、参加と協働をもっと強めましょうということなんです。

次は3番目ですが、「社会潮流と小金井市の現状」というものをつけ加えました。第3次も全くなかったわけではないんですが、大きく社会潮流をとらえた。4番目は、将来像実現を測る「評価指標」を設定したということでございます。5番目に、基本計画との連続性を重視して、施策の重点領域をつくったということでもあります。これは先ほどちょっと触れたところでもあります。

次にスケジュールが出てまいります。第3次のスケジュールはここがありますが、平成22年度、来年度でもう終了しますので、ここで策定が終わって、次に入ってくるわけですね。今は第4次のところで、第4次をつくっているところがここになります。今日は12月の市民懇談会というところでございます。そして、今後ですが、市民フォーラムを3月に行い、その前に基本計画をいろいろと審議します。そして、市民フォーラムで基本計画をそろえてご提案し、そして、その後パブリックコメントをして、市議会へ上程というスケジュールになります。

ここから内容に入っていきます。お手持ちの資料の2ページ目です。基本構想の目的と策定意義。その前に、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」という将来像が示されておりますが、この点についても、後ほどご説明いたします。

まず基本構想の目的であります。市民のしあわせを推進することが目的であるということでもあります。キーワードの1つ目がここに当たります。しあわせということですね。それから、少子高齢社会の進行など、取り組むべき行政需要は量的に拡大し、また多様化し、複雑化し、高度化しているという認識を持っているということでもあります。

次のところはちょっと飛ばしまして、本市は特徴があるということですが、水とみどりに恵まれた良好な住環境、便利な市内外へのアクセスを有し、元気な高齢者が多く、教育環境が充実し、市民の自治・参加意識が高いという特徴ですが、ところが、課題もありますということですね。減り続けているみどりの保全と拡充、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、駅周辺開発や道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化などへの対応と、課題も多いということでございます。

このような現状をどう考えていくかということですが、地域の資源を活用して、2番目のキーワードですが、一層の「参加と協働」を進めながら、基本構想の中身を実現していこうということですね。参加というのは何かというと、市の施策立案、実施及びその評価に広く市民の意見を反映させるために、市民が市政に参加するということに参加ということにして、また、協働というのは市民とか市民団体と市がお互いを尊重し、理解して、それぞれの役割と責任に基づいて、対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させるということを協働と呼んでおります。

ここが基本構想の役割ということでもあります。まず第一は、3次の将来像の理念を継承し、発展させるということでもあります。「元気です 萌えるみどりの小金井市」ということから、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ」という将来像を提案させていただいておりますけれども、こうした理念を策定すると。それから、市政の総合的かつ計画的な取り決めの

指針となるものであるということです。それから、市民、団体、事業者が小金井市において活動する際の指針となる。3番目は国や東京都のような外部に対して、市の目指すものはこういうものであるという指針を示すということです。私たちは基本構想に持てるようなことを理念とし、実施していきますということを宣言するということでもあります。

次は基本構想の枠組みという、この部分に参ります。目標年次ですが、小金井市の場合は基本構想を10年間というふうに設定しております。先ほどから出てきていますように、22年度で第3次が終了しますので、23年度、西暦で言うと2011年から2020年までの10年間を目標年次にするということでございます。そして、第4次はこの10年間なんですが、この前期基本計画という5年間の計画を来年3月には市民フォーラムでご提案できるのではないかと考えています。そして、実施計画が3年間つくられていくということです。この後はまた実施計画をつくっていくということでございます。

では、次。2番目が、今度は人口予測ということです。長いこと11万人台でずっと続いておりましたが、中央線の高架も完了し、ますます便利になるところですから、住宅、マンションなども建ってくる可能性があります。そういう意味では、おおむね10年後は12万人と予測するということです。このグラフ、いろいろな数値を入れながら計算したものでございますが、32年には国家公務員宿舎なども建設されておりますので、12万人程度になるのではないかとというふうに予測しているということでございます。

今度は土地利用の現状ということですが、言うまでもなく、大変小さい、4キロ四方ということ。正方形だと16平方キロになりますが、11.33ですから、大体直径4キロの円くらいの面積だということになります。その他、都立公園があつたりとか、玉川上水とか野川がうるおいの空間をつくっているということでもあります。

商業・業務地を見てみますと、本市の全体の約6割を宅地が占めているんですが、その中の6%です。では、ここで算数の問題ですが、全体の何%になるでしょうか。6割掛ける6%ですから、3.6%ですね。非常に商業地は少ない。17の商店街がございますが、住宅が多い、商業がほかから比べるとちょっと弱いということが言えるのかなと思います。

それから住宅地ですが、住宅地は宅地面積の7割ですから、6割の7割ということで、全体の56%ということですね。第一種低層住居専用地域というのが7割弱ということで、多摩26市の平均でも高いと。その意味では、閑静な住宅地となっているということです。ここは私が説明するまでもなく、住んでいる皆さんはご承知のところだと思います。

農地もあるようですが、実は1割弱になっております。どんどん狭くなっているということです。

それから、公園は1割弱ということでもあります。ここでも緑地全体が大きく減少しているというのがここ数年の特徴ということになります。大きな公園は小金井公園、武蔵野公園、または大学にもみどりなどがあります。とはいえ、全体のみどりで覆う緑被率は30%を切っておりますので、みどりが減少しているということになります。

では、私の説明はここまでということにさせていただいて、次は職務代理者の三橋委員から説明をしていただきます。

◎事務局 武藤会長、ありがとうございました。

続きまして、第3章、社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）から第5章、小金井市の将来像まで、三橋委員からご説明をいただきます。

それでは、三橋委員、お願いいたします。

◎三橋委員 おはようございます。三橋誠と申します。今日は本当にお集まりいただきまして、ありがとうございます。冒頭から恐縮なんですけれども、私、公募の普通の一市民として、こういった市民の皆様の前でお話をするという経験が初めてでございます。慣れた説明というわけにはいかないと思いますので、わかりにくいところなどがあれば、後ほど質疑応答でご対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私が今回説明するところなんですけれども、小金井市の将来像です。お手元の中間報告書の資料ですと、5ページから12ページの3から5章に当たります。ただ、今日は全部をお話するわけにはいかないので、報告書で強調したい部分とかイメージ図などを中心に、前のパワーポイントを使ってご説明いたしますので、よろしく申し上げます。

まず今日の説明のテーマであります将来像なんですけれども、先ほど市長や会長からお話がありましたとおり、第3次の場合、「元気です 萌えるみどりの小金井市」といったようなテーマで、10年間将来像を設定してきたということになります。第4次では、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」、これを第4次基本構想の将来像として提示させていただいているものです。中身についてはまた後ほど具体的に説明させていただきます。この将来像との関連では、まずは先ほど会長からキーワードとしてご説明がありました「しあわせ」についてです。この「しあわせ」というのはどんな時代でも通用する普遍的なキーワードなんですけれども、これに対して、10年後の目指すべき姿がこの将来像になるというような位置づけです。

この全体のイメージ図なんですけれども、私が話をする内容の全体像としまして、第3次基本構想と大きく違っているところが3点あります。1つがこの上の社会潮流です。なぜ「みどり」、「子ども」、「きずな」なのかという話が当然皆さんのご質問の中にもあるかと思うんです。今回、社会潮流ですとか、市の主要な特徴と課題ですね。先ほど会長のほうからも項目の説明があったと思うんですけれども、こういったところをきちんと踏まえて将来像を設定しています。それが1点目の特徴的なところですよ。

2つ目としましては、評価指標を設定したところですよ。この評価指標を設定したということなんですけれども、普通ですと、将来像というと、どうしても理想的・理念的になってくるんですが、それだけではなくて、今回は評価指標というものを設定しまして、具体的にどれだけ達成、実現したのかがわかるように設定しました。これは、市民にとってみても実現度が見えてくることになりまして、行政もある意味大変だと思いますが、第4次基本構想の中に評価指

標入ってきたということは、非常に大きなことだと考えています。

3つ目なんですけれども、どういうふうに具体的にこれを実現していくかという手法のところでは、その枠組みとしましては、横軸の分野別だけではなくて、重点政策として縦軸で分野をまたぐような形で設定しています。この重点施策を設定したところが大きな違いになっています。また、この施策の全体的な特徴と将来像を結ぶところがまちづくりの基本姿勢となり、先ほどキーワードとして出た参加と協働などもここに入っています。こういったところも一部起草委員会で修正したりしていますので、この後、私のほうで説明していきます。

具体的に見ていきますと、まずは3章の「社会潮流と小金井市の現状」のところでは、社会潮流なんですけれども、こちらは学識経験者の方の意見なども踏まえまして、大きく5つ、マクロの要因として言うと、人口問題、社会問題、経済問題、自然問題、あとは制度問題といったようなところから、大きなマクロの分野から小金井市にとっても日本にとっても重要性の高いものを抽出しまして、この5つ、少子高齢化、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題、地方分権・自治の進展といったことでとらまえています。

このマクロの問題と対応して、市の現状、主要な特徴と課題も5つほど出しています。いろいろなものがあり、相互に複雑に絡み合っているんですけれども、こちらは市民の意向調査ですとかデータブック、あるいは夏に行われた市民討議会ですとか、市長への手紙とかいったものをとらまえて、そういったものの中から主要なものを出してきている形です。

おおむねこの上と下、いろいろと複雑なんですけれども、対応する形にはなっているんですが、例えばまず、小金井市と言われると特徴的なところはみどりの問題の話です。これは環境問題のところと、上下で出てくるんですけど、同様に、ごみの問題が非常に大きな問題として小金井市の中で出ていますから、みどりと環境衛生という形で1つテーマとして、これは順不同なんですけれども、出しているところです。

あと、庁舎の問題も含めて、行政サービスについては、意向調査でも満足度は正直低く出ています。こういったところを課題として、多様な住民ニーズへの対応という形で、地方分権が進む中で、こういったサービス、特徴ある部分もあるんですけれども、課題の部分もあるということを出しています。

あとは、武蔵小金井では、まちびらきが行われて、高架もできた形になっています。小金井市は駅の周辺を中心として市内がひらけてきています。一方でそういう開発を進めると、ソフト面の問題ですとか、まだ東小金井の北口ですとか第2地区とかいろいろ課題もあります。基本構想期間中の課題だということで、まちなぎわいや、経済をどうするかという観点から見ても、この部分での大きな話となっています。

それで、参加と協働、先ほどから話が出ていますこの部分ですとか、子ども・高齢者・福祉の問題。これも要支援の方、当然行政としてやっていかなきゃいけないこと、我々市民として人権のことも含めてやっていかなきゃいけないことですから、少子高齢化社会が進行する中でも、人口問題、福祉の問題として大事な問題だという形で現状をとりあえず抽出させていただ

いています。

ここからはもうパワーポイントで、ポイント部分を駆け足で見させていただきます。一つですけれども、少子高齢化社会のところは、社会的には出生率が2.1というのが人口を維持するためには必要と言われてはいますが、我が国では1.34まで落ち込んできている。高齢者は4人に1人と日本でも高齢化が進んでいますよということで、ちょっと暗い話も多いんですけど、一方で、団塊世代の大量退職とかによって新たな需要、あるいは地域社会の担い手の役割も期待されているといったところもありますので、プラスの面もあるということです。

次に価値観の多様化ですが、こちらも国際化とか、生活水準の向上だとかいろいろと言われてはいますが、要は個人の価値観とかライフスタイルが多様化してきている。ただ、それだけではなくて、市民活動や独自の地域活動、そういう中でも活発化していく部分もありますので、こういったところを小金井市でもうまく活用していきたいなということです。

経済の成熟化。こちらもよく言われていることです。もう昔のような成長を見込むことはできません。新たな価値を創造していく、生活の質を向上させていく、雇用とか安定とかいったことも図っていかなくちゃいけないという形です。

環境問題の深刻化ですけれども、こちらも温暖化、今日もCOP（気候変動枠組条約締結国会議）の話が1面に出ていましたけれども、地球規模の問題になってきています。でもそれだけじゃなくて、身近な自然も失われつつあるという話も先ほどからあります。みどりを守り育て、環境に優しい社会をつくっていかなくちゃいけないということです。

地方分権の話も、先ほどから会長のお話があったように、多様化する市民ニーズに対してきめ細かい対応をするためには、参加と協働を推進して、自律した自治体経営を行っていくことが責務だということです。

ここからが主要な特徴と課題の部分です。こちらも繰り返しになりますけれども、市の特徴の一つは、玉川上水とか、公園とか、豊かな水とみどりに恵まれている。雨水浸透ますの設置比率は世界一だとか、いろいろあります。我々には、都内唯一の自然再生事業の指定を受けている事業もあったりとか、貴重な自然を守って育ててきたということです。あと、もう一つ特徴的なところとしては、ごみ問題が小金井市はありますけれども、一方で、1人当たりのごみの総排出量とか資源化の取り組みは26市の中でもかなり進んでいるということもあります。

一方で課題です。こちらも先ほどから減少しているという話が出ていますし、新たなみどりを創出していく、みどりを保全する、これが大事ですという形です。あとはごみの問題です。二枚橋の焼却場は運転停止になっていますので、安定的なごみ処理を行うためには、一層のごみの減量、新ごみ処理施設の建設が課題になっているという形です。

次に駅周辺を中心としたまちづくりですが、あえて駅周辺を中心という形になっています。やはり市の玄関口、窓口として、都心まで25分。駅中心に路線バス網が発達しています。南北に分断されていたまちの一体化も進めている一方で、課題としましては、一つは開発が進む中でも、いろんなソフト面での取組が必要になってきますし、まちのにぎわいのために商店街

の活性化とかいった話も出ています。あとは東小金井の駅前ですとか、第2地区の話もいろいろと市民の意向を踏まえて進めていく必要があると。もちろん財政状況も考えていかなきゃいけないというところですよ。

子ども・高齢者・福祉のところなんですけれども、僕もちょっと驚いたところがあるんですが、本市は平均寿命が長かったりとか、あるいは就業支援というという意味でいうと、シルバー人材センターの組織率が全国でもトップクラスという話です。また、教育水準、充実した教育環境というのはよく言われている話ですし、これの背景には地域と家庭との連携によって社会全体で子どもを支える体制ができていると考えられています。「子どもが元気なまちが発展する」。これは宮崎駿さんの言葉なんですけれども、「こきんちゃん」の運動といったことで一つ実行されています。

逆に課題ですが、いいところがありながら一方で課題も多いんですけれども、一つは、先ほど全国で1.34といった合計特殊出生率、これも僕はびっくりだったんですが、1.00で多摩26市中25番目。年少人口比率、15歳未満の人口も他自治体と比べて低下の進行が早いという問題も抱えています。高齢者に関しましても、過去20年で倍増という形ですので、こういった高齢者の方の健康ですとか、就業支援などは非常に大事です。また、障害のある人を含めた、要支援者の方についてはノーライゼーションやバリアフリーの推進というのも、当然大事な課題として挙げさせていただいています。

活発な市民活動、これも小金井市の特徴として、よく肌合い感覚で市民の皆様は感じるんじゃないかなと思います。多くのNPOがさまざまな分野で活動しておりますし、いろんな地域イベントも多い。また市のほうでも、協働推進基本方針とか市民参加条例に基づいて住民参加を推進していこうという形で、一定の実績もできてきているところでもあります。ただ、当然そういった中でも課題もまだまだあるという中で、核家族化が進んできて、いろいろと市民活動が多いといっても、町会と自治会の加入者が減少していたりとか、やっぱり地域とのつながりが薄いといったところもあるかなと。市民ニーズを把握するためには情報公開をより一層進めて、市民自治意識をさらに高めていく中で、サイレントマジョリティーの方も含めたといった言い方がいいかわかりませんが、多数の市民の意見を踏まえて、市の施策に反映していくことが課題になっています。

次は行政サービスと行財政改革です。特徴的にいいところとしては先ほど出てきました「雨水浸透ます」です。学校耐震化も早期に完了しています。あとは「こきんちゃん」のあいさつ運動もありますし、財政状況も一時危機的だったんですけれども、改善されつつある形になっています。課題ですけれども、行政サービスに対する満足度は他の施策に比べて低くなっている。民間活力の導入とか、行財政改革の推進も課題ではあるんですが、今後、財政問題を含めまして、駅周辺のまちづくり、新ごみ処理施設、新市庁舎の建設、施設の老朽化等を踏まえて行財政改革を進めていく必要があるというところですよ。

次に、まちづくりの基本姿勢に移らせていただきます。まちづくりの基本姿勢なんですけれ

ども、先ほどからちょっと話がありましたが、具体的な施策と将来像を結ぶものとして3つ、市民生活優先のまちづくり、参加と協働によるまちづくり、総合的なまちづくりという形で、まちづくりの基本姿勢を提示させていただいています。

中身なんですけれども、「市民生活優先」、これは当たり前と言えば当たり前なんですけど、幸せな生活を実現していくということで、市民ニーズに基づいて考えて、市民の生活を守り、安定・発展させることを最優先にしてやっていく。生活優先のまちづくりを進めていきますというところがまず1点目です。

2点目としましては「参加と協働」です。今回のキーワードです。市、市民、団体及び事業者の参加と協働によって実現していく。人と人のきずなを生かしていこうというのが、この参加と協働によるまちづくりのポイントとなってきます。

3点目は「総合的」です。この総合的という言葉はなかなかイメージが難しいとは思いますが、ここでいっていることとしては、総合的な中には地域特性を踏まえてやっていきましょう、ここが一つのポイントとしてあります。あるいは総合的の中に含まれた意味で、計画的という言葉も入れています。審議会の中では、計画的の意味の中には、選択と集中、重点化といった意味もこの総合的の中の一つだというような議論もしている次第です。

いよいよ将来像のところに入っていくんですけれども、今、市の主要な特徴と課題、まちづくりの基本姿勢について話させていただいたところなんですけれども、この「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」。ちょっと見ていただくと、これまでの説明全体を受けていることにはなっているんですけれども、この重点的なところ、みどり、子ども、きずな、市民参加と協働、こういったポイント部分が、市のいいところとか課題のところをきちんと踏まえた内容になっているのが今回の将来像の一つの特徴になっています。

具体的な中身なんですけれども、今までの話の、ある意味でここは総ざらいといえますか、将来像というと、どうしてもイメージとか理想を言っているところなんですけれども、今回の基本構想の特徴としまして、さらにこれをどういうふうに近づけていったらいいか、今と何が違ってくるのかといったところを説明として入れさせていただいています。

まず、基本的なところを含めてなんですけど、うるおいや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは私たちのまちの大きな特徴だと。私たちはこれまでもみどりを積極的にはぐくんできたんだけど、それでも近年は減少してきてしまっている。第4次では、みどりを増やすことを目標としまして、将来像「元気です 萌えるみどりの小金井市」の理念を継承して、みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進していく、を一つここで言っています。

今度は「子どもが育つ」です。こちら小金井市の非常に特徴的なところだと思うんですけれども、宮崎駿さんの言葉「子どもが元気なまちが発展する」を一つの合い言葉としまして、私たちのまちは子どもにとってみどりが多く、教育環境が充実している。子どもが元気なまちというのは、保護者にとっても市内外へのアクセスがいいことで仕事と家庭の両立がしやすいとか、あるいは親世代にとっても世代間交流とか、イベントを通じて、いい環境を築けてきて

いるかなど。子どもにとって優しく、楽しく、快適なまちというのは、バリアフリーとかイベント、あるいはみどりのことなんかを踏まえても、親世代とか祖父母世代にとっても優しく、楽しく、快適なまちだということで、こういった次世代の夢をはぐくんで、すべての世代の幸せが増進するまち全体の発展を目指していきたいと考えています。

次はきずなです。私たちのまちでは市民活動が活発である、ここら辺は先ほどの話ですけれども、わかりやすい情報発信などを通じまして、参加と協働をさらに進めて、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまち、今回の一つのテーマ、参加と協働をここできずなという形で表現させていただいています。

そして、市民が住みやすい、住んでみたいと思われるまち、将来像実現を図る基本的な指標として、ここで住みやすさの向上と、住み続けたいと思う市民の増加、素人の僕なんかだと、同じような指標かなと思ってしまうんですが、やっぱりこれは意味合いとしては違っているということです。この2つを基本的な指標とさせていただいて、行政の市民意向調査なんかでは、みどりが多から住み続けたいと思うとか、行政サービスがよくないからどうかといったところの分析までできるようになっていますので、こちらは非常に大事な指標になってくると思います。

こちらが、将来像を実現していく施策を見ていく上での一つのイメージ図です。幸せを中心として、こういった将来像があって、それを今度、この4つの施策の分野があらわしています。キーワードとしては、みどりあふれる快適で人に優しい、快適で優しいというのが「環境と都市基盤」です。次に触れ合いと活力のあるまち、「地域と経済」、これは活力の部分です。3つ目の分野として、「文化と教育」、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむというのが一つのキーワードです。あとは「福祉と健康」のほうですけれども、だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち、安心と思いやりがキーワードになってきています。

ここら辺の詳細は次の委員の方が説明します。またこの図表に戻ってくるんですが、この部分は、市の特徴と課題ですけれども、この市の主要な特徴と課題がある意味重点政策につながる。これは当たり前のことかもしれないんですが、市のいいところを生かし、悪いところを直すという観点から、重点政策、あるいは重点領域といったものを今回設定し、具体的な中身は基本計画でまた議論しますので、いろいろと皆さんからのご意見も踏まえて手を入れていきたいなと思っています。

最後にまとめです。また同じ図になりますけれども、社会潮流から市の主要な特徴と課題、施策、重点政策、そしてまちづくりの基本姿勢があって、将来像、そして最後に評価をするという、ある意味理想と現実、あるいはマクロとミクロ、こういったものを踏まえた施策の大綱ないしは全体像になっております。

ちょっと長くなりましたけれども、私からの説明は以上です。

◎事務局 三橋委員、ありがとうございました。

続きまして、第6章、「施策の大綱」ですが、「環境と都市基盤」を永田委員、「地域と経

済」を渡辺委員、「文化と教育」を鮎川委員、「福祉と健康」を玉山委員、それから第7章、「計画の推進」につきましては淡路委員からご説明をいただきます。それでは、順番に各委員の皆様、よろしく願いいたします。

◎永田委員 起草委員の永田でございます。

私も先ほどの三橋さんと同じで、公募委員という立場で今回参加しています。これまで非常に熱心に議論してまいりました。若干短い時間でございますけれども、私の担当の「環境と都市基盤」についてご説明申し上げたいと思います。

まず、「環境と都市基盤」、お手元の資料でいきますと、13ページ、14ページでございますが、こちらパワーポイントでおおむね説明したいと思います。

武藤会長、三橋さんからのご説明もありましたけれども、まず将来像として、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」ということでございます。まちづくりの基本姿勢としては、5章でございましたとおり、市民生活優先のまちづくり、参加と協働によるまちづくり、総合的なまちづくり、こういう基本姿勢を持っているわけでありまして、それは4つの大きな項目でございましたけれども、私の担当の「環境と都市基盤」の施策といたしまして、みどりあふれる快適で人に優しいまちを目指していくということでございます。そういう意味で今回のお話はどちらかというと、先ほど武藤会長からもございましたけれども、理念ということでありまして、個別の計画というわけではないということ、具体的な計画は基本計画のほうでまた練っていく方向になっております。そのあたりをご了解いただければと思っております。

まず、「環境と都市基盤」でございますけれども、環境につきましては3つ、都市基盤についても3つを考えております。この中で、環境につきましてはみどりと水ということで、先ほどからのご説明のとおり小金井市は非常にみどりが多くございまして、今後、みどりをはぐくんでいく仕組みであるとか、野川、仙川の水辺の創出、このあたりを考えていきたいということでもあります。

あと、地域環境衛生、人と自然の共生ということで、環境問題として、大きな話では地球環境というものがございましてけれども、小金井市としてごみの減量であるとか再資源化、新ごみ処理施設の維持、こういう地域環境と衛生という視野でございます。このあたりを重点的に考えていくというところであります。

あと、都市基盤といたしましては書いてあるとおりでございますけれども、3つほど挙げております。この中で市街地の整備、住宅・住環境、道路・河川といった大きな3つの柱を考えております。ここでは市街地整備に関しましては、中央線の高架化が先週完成したというか、高架になったわけでございますけれども、これは武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅、こういう3つの駅がございましてけれども、そういう意味では地域ごとに特色を生かした市街地の整備であるとか、JRの高架下の利用の推進が必要になってくるということでもあります。

住宅・住環境につきましては、小金井市は先ほどのご説明にもありまして、非常に良

質、良好な住宅があるわけなんですけれども、そういう意味で、今後はそういう住宅の供給であるとか、環境と調和がとれた快適な住環境の整備が必要になってくるであろうというところでもあります。

道路・河川につきましては、当然ながらバリアフリー化がございますけれども、人に優しい道路環境の整備の推進を、今後、考える必要があるということでもあります。あと、交通環境、これはいろいろとバス網が整備されているわけなんですけれども、自転車の駐輪場も含めて交通環境の整備が必要になってくるという大きな枠組みでございますけれども、これについては少しずつ、詳細に述べたいと思っております。

まず、現況と課題、ちょっと字がいっぱい書いてございまして、なかなか読みづらいということがございますので、次のページへ行っていただきたいと思っております。

まず、小金井市の現況は、11.33平方キロという小さなまちでございます。その中で、現況につきましては、非常に豊かなみどりと水に恵まれておるということで、そういう意味で、北には小金井公園、南には武蔵野公園、野川公園等の大規模な公園がございます。また、野川、仙川があって、玉川上水、国分寺崖線があるということで、非常に環境的には恵まれているのは皆さんご存じのとおりのことだと思っております。

一方課題といたしまして、先ほど来ご説明がありましたけれども、公園の面積が微増しているところはあるんですが、生産緑地の面積は、実はこの10年間で9.1万平方メートルも減少しておるということでありまして、かなり減少傾向にあるのは事実でございます。そういう意味で、こういうみどりをどうするかというのが一つ大きなポイントになるかと思っております。あと、地球規模での環境問題の話です。身近でいくと、やはり新ごみ処理施設の整備のあたりが大きな課題になってくるところであります。

具体的に「みどりと水」に関して、先ほどみどりが減少傾向にあるということでございますので、みどりの保全に取り組み、当然ながら雨水にも対応しないといけないということでありまして、水についても保全に取り組みることが書いてございます。ここでは現状でもある程度ネットワークがあると思うんですが、さらにネットワークを図っていく必要があるということです。あとネットワークだけではなくて、拠点としてゾーンを増やしていきたいというのが、起草委員の中での意見でございます。あと、地下水でございます。これは先ほど三橋さんからございましたけれども、雨水の利用、貯留浸透が図られている。これは世界一であるというお話でありましたが、そういうことによって、結局野川であるとか、そういうあたりの清流の復活に取り組んでいく必要があるということでもあります。そういう意味で、さらなる水辺の創出を考えていきたいというのが大きなポイントでございます。

地域環境につきましては、ごみの減量であるとか再資源化の推進が必要である。大きな課題としては、やはり新ごみ処理施設の建設を推進していくことが挙げられます。これについてはいろいろ議論があろうかと思っておりますけれども、今回はこれを推進しないといけないという立場です。最後、まちの美化等もございますけれども、当然ながらまちをきれいにしないといけな

いということで、ごみを捨てない意識が大きなものなるだろうということでもあります。そういう意味では、市民の皆さんとの協力によって、清潔で美しいまちづくりを推進していくという理念を持っていると、ここでは挙げております。

あとは、大きな中でございますけれども、人と自然の共生ということで、これについては、一人一人の市民だけではなくて、地球全体で考えていかないといけない問題ではございますけれども、環境に優しい仕組みづくりであるとか、地球環境への負荷の軽減を図りつつ考えていくという理念をここで挙げてございます。そういう意味では非常に意識の向上が重要なんだということが最後に書いてございます。

一方、都市基盤の現況と課題でございます。これは先ほど言われたように、中央線ですけれども、高架化が進んだということでもあります。小金井市には3つの駅がございます。その中で、現況については、ある程度、武蔵小金井駅の周辺でもバリアフリー化が進んでいるということと、都市計画道路が事業的には非常に長いスパンで考えているんですが、都市計画道路についても整備が進んできている現状であります。

片や課題でございますけれども、やはり武蔵小金井駅の周辺はさらに再開発などの話、あと東小金井駅の土地区画整理だとか、そういう市街地整備の課題がございます。公共交通体系についても見直しが必要なんだということで挙げてございます。あと、インフラであるとか、耐震化であるとか、バリアフリーはやはり重点的にやっていくということでありまして、快適で安全な住環境づくりは問題であるということでもあります。都市計画道路は、なかなか進まないんですけれども、やはりこれも進めていかないといけない課題であります。あと、上下水道、特に下水なんですけれども、非常にこれは市民の満足度が高い項目ではございますけれども、これについては、例えば耐用年数もかなり迎えてくるわけでございまして、このあたりの施設の更新等が課題になっているということでございます。

個別にいきますと、市街地整備では、武蔵小金井駅周辺での商業・業務及び住宅との調和がとれた魅力ある文化性の高い市街地として区画整備を進めていくということでもあります。東小金井駅周辺では、東部地区の中心であるという意識のもとで整備を行うという話です。あと新小金井駅の周辺でございますけど、これは武蔵野公園であるとか、野川公園の玄関口であるという位置づけでございまして、そういう意味ではみどりと水のネットワークの形成を進めることも考えているところです。

住宅・住環境でございますけれども、これにつきましては、環境が非常に美しいということで、その環境と調和がとれた快適で安全な住宅の整備が必要であるということです。当然ながら、下水道でございますけれども、管路の耐震化の問題やそのあたりの維持管理や、どうしても合流式の下水道が最初に取り組んできたものでございますので、そのあたりの改善であるとか、長寿命化の対策など、維持管理が今後は充実していかないといけないということで書いてございます。

最後になりますけれども、道路・河川でございます。これについては先ほど申したとおり、

交通関連施設のバリアフリー化を今後進めていかないといけない状況でありまして、人に優しい道路環境の整備を目指していくところでもあります。円滑で利便性に優れた交通環境、駅前広場の整備であるとか、バス輸送、あと自転車駐輪場のあたりの整備を行っていかないといけない。河川につきましては、野川・仙川については親水の間として、整備については東京都に要望することを考えているということでもあります。ちょっと単純化したものなんですけれども、私のほうは以上でございます。

◎渡辺委員 法政大学の渡辺ですけれども、「地域と経済」というのが私の説明の役割ということで、今回の議論の中で、非常に大きい考え方が導入されています。それは「参加と協働によるまちづくり」というものの主語が、We、我々ということが非常に大きいポイントなんだと思います。アメリカ合衆国憲法の草案の最初は We the People of the United States になっていまして、非常に格調高い考え方が導入されています。

それから、この真ん中の「参加と協働によるまちづくり」の主語が We である、我々であるということ、皆さん全員であるということです。それから市民に優先のまちづくりに関しては、先ほどから出ている指標で、住みやすさと、住み続けたいという、これが考え方の指標で支えられている。それから、最後の総合的なまちづくりというところは、今回は専門家が最適性、最適という考え方を導入してきて、総合的に市をよくしていこうということで考えられています。

この中で、「地域と経済」をどう考えるかということ、やっぱり住みやすさとかいうことの中で、地域及び経済をどうするかが、正直いって端っこに追いやられがちなんですけれども、地域のところでは、コミュニティネットワークとか、地域安全という観点で整理してはどうだろうか。

それから、経済のところでは5項目、創造的産業というか、ベッドタウンのようなまちで住むことに重点を置かれていますから、大変なところなんですけれども、幸い我が市には、東京農工大、法政大学、学芸大という文化的先進性を持ったところがありますので、そことの連携でこういうことを考えていく。

それから、武蔵小金井の南口再開発で小金井が非常に元気になっているという印象をほかの市の人にも与えたい。その中で、商業の振興を観光も含めて考えたい。

工業については、創造的産業の育成とかかわるわけですけれども、経営とこういうことの合理化も含めた格好で、地域産業の育成というんでしょうか、PRということをやります。農業については、農地の保全とか今後の担い手の育成ということです。それから地元の農産物の産業化を図る。

それで、これはまたちょっと違う視点ですけれども、消費者、勤労者の福祉、雇用、こういう点を「地域と経済」という大枠の中で考えていくということでもあります。

今の表で全部なわけですけれども、一応現状と課題の要約として、本市ではNPOなどの市民活動が結構盛んで、東京国際スリーデーマーチとか青少年のための科学の祭典だとかわんぱ

く夏まつりなどのさまざまなイベントが行われています。これが市民の比較的主体性を持った格好で行われているという特色を持っているということです。皆さんのこういう思いを受けて、市の特性に合った創造的産業の育成、市民のニーズに合った商業の振興ということが小金井にとって非常に重要だろうと思っています。それから住環境と調和した工業の振興が重要だと考えています。考えてみますと、ソニーも4畳半の会社からでき上がった会社でして、小金井にも50年後にはソニーのような会社ができる素地が十分あるかもしれないと思っているわけです。

地域のコミュニティネットワークについてですけれども、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学、企業、団体などの地域活動を通じて、まさに市民、地域産業、大学、もちろん行政も含めての参加と協働によるまちづくりを進めて、そのためのインフラとしてのコミュニティネットワークを充実していく必要があるということであります。

それから地域安全ということで、地域をよくするための最低必要限度なことは、我々が安心して住めることであるという意味で、危機管理体制を強化する。それから、防災コミュニティをつくっていく、地域ぐるみでの防犯対策も地域の課題として進めていくということになるわけです。

産業のほうですけれども、これは第3次基本構想の策定でも議論された内容でありますけれども、まだそれが小金井で十二分にうまくいっていないというんですか、十分には実現されていないということです。前期に引き続きまして、ベンチャーとかSOHO、産業振興のための産業基盤の整備と研究開発型の産業、それからコミュニティビジネスの育成、誘致を、創造的産業の中のものとして位置づけております。

商業については、商業振興モデル地区の設定と展開という具体的なアクションプランを考えて、商店や商店街を中心として活力にあふれたまちづくりを行いたい。それから、小金井は東京の郊外といいますか、東京都全体の中心にあるわけですから、観光資源に非常に恵まれているということで、こういう地域観光資源を生かした取り組みも必要であると考えておるわけです。

工業については、大学との連携で起業家育成支援を行うということを取り組みたい。農業については、この間もイベントをやっておりましたが、農業情報発信拠点を整備して、江戸東京野菜など地元の農産物の産業化に努めていく。地場産ということを考えたいと思います。

それから違う視点ですけれども、消費者や勤労者の福祉という観点で、安全・安心な消費者生活を支援する、福利厚生対策の充実と労働環境を充実していく。雇用については、高齢者の能力や経験を活用した雇用の機会を確保するとともに、障害のある人の雇用を促進するというような考え方をここでうたっています。

以上が「地域と経済」です。ありがとうございます。

◎鮎川委員 続いて、「文化と教育」についてご説明いたします。鮎川と申します。よろしくお願いたします。

「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」、このようなまちを目指していきたいと思っています。文化については、文化・芸術、人権・平和・男女共同参画の2分野があります。教育については、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、学校教育、幼児教育の4つの分野があります。学校教育や幼児教育などは、子どもたち、次世代の夢をはぐくむところにつながっていくと思います。それが「子どもが育つ」というキャッチフレーズにつながっていくとよいと思います。また、文化・芸術、生涯学習などは、子どもたちだけではなくすべての世代、私たちみんなの豊かな人間性をはぐくむまちというところにつながっていきます。1人1人の人間性を豊かにするだけではなく、周りの方々、地域の方々との皆様とのきずなをさらに深めていくというところにもつながり、きずなを結ぶ小金井市、このようなまちを目指していきたいと思っています。

続いて、現況と課題の概要です。こちらは、既に前の方の説明とも重なるところが多いので、簡単に触れさせていただきます。市民文化については、現在、箱物ですけれども、(仮称)市民交流センターの整備が進められています。また、人権・平和・男女共同参画では、積極的な取り組みが続けられています。生涯学習の分野では、市民の皆様にも大変ご活用いただいておりますが、図書館、公民館など、まだまだ皆様のニーズにおこたえしなければいけないところがたくさんあります。学校教育は、皆様方も新聞などでご存じかと思いますが、都内でもトップレベルの学力を維持しております。ただ、これからは学校と地域のさらなる連携も求められてくると思います。

続いて、「施策の大綱」について、先ほど申し上げた6つの分野について1つずつご説明申し上げます。まず1つ目は、文化・芸術です。小金井市の市民の皆様方は、文化・芸術活動が大変盛んでいらっしゃいます。そのお力を生かすことができるように、市民の皆様の参加と協働により、市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全の継承など、総合的な文化振興を推進します。また、市民交流センターやはげの森美術館など、文化施設を効率的に運営し、芸術文化事業の積極的な推進を行います。

続いて、人権・平和・男女共同参画です。私たちが幸せであるということについて、とても重要な分野です。人権の尊重、平和に対する意識啓発などにより、だれもが尊重され平和に暮らせる社会を目指します。また、男女共同参画を推進することにより、男女がともに自立し、個性と能力を発揮できる社会を目指します。

3つ目は生涯学習です。豊かな人間性をはぐくむために大変大切なところです。市民の皆様のニーズに的確におこたえできるように、図書館、公民館などの整備を行い、活動の場の充実を図ります。また、市民協働による生涯学習活動を推進することにより、人間性豊かな学び合い、そしてきずなを深めるような地域づくりを目指します。

4つ目はスポーツ・レクリエーションです。スポーツ団体、組織の育成をし、各種スポーツ行事の開催を行うことにより、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。また、平成25年に東京国体が行われる予定です。それに合わせて、スポーツ・レクリエーション施設

の整備を進めていき、その整備された施設を私たち皆が活用できるように推進していきます。

5つ目は、学校教育です。子育て中の皆様にとっては、大変注目すべきところだと思います。生徒や児童1人1人が夢を持って生き生きと学べるような学校教育を計画的に推進していきます。また、それだけではなく、地域社会に開かれた学校の実現を目指します。そして、地域の方々、学校関係者皆様の努力により、現状で大変高い学力を維持しておりますが、教育施設、教材などの整備・充実を行い、校庭の芝生化、緑化などにより、学習環境のさらなる整備、充実を進めていきます。

最後の6つ目は、幼児教育です。幼児教育は、家庭、地域、そして幼稚園や保育園などの施設、さまざまな場所で行われています。その中でも特に重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するために、地域社会一体となった幼児教育の推進、保護者への学習機会の拡大を図ります。

以上、簡単ではございますが、6つの施策の大綱についてご説明いたしました。どうもありがとうございます。

◎**玉山委員** 私は、公募委員の玉山京子と申します。子どもの遊び場に世話人としてかかわっていきまして、その活動の中で、市民として私にも何かできることはないだろうか、そのように思っています。よろしく願いいたします。

さて、最後は「福祉と健康」です。皆様、長い時間になりましてお疲れだとは思いますが、この「福祉と健康」の分野もとても大切な部分です。わかりやすくまとめてありますので、見ていきましょう。この分野は、私たち全員に密接にかかわっています。市民1人1人が安心して暮らしていくために欠かせません。市民意向調査では、医療体制、高齢者福祉の充実、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに市民は高い関心を持っていました。この分野の目標「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」は市の素案のままですが、「福祉と健康」の分野にとって、安心と思いやりがとても重要であると感じます。

この分野には5つの項目があります。高齢者福祉。だれもが必ず年をとります。今日おぎゃーと生まれた赤ちゃんも年をとります。例外はありません。子ども家庭福祉。今、子どもを育てている人、そして子ども自身はもとより、育て終わった人、子どもを持たなかった人たちにも、やはり関係があると私は考えています。私たちは、みんな子どもだったからです。障害者福祉。生まれつき障害のある人以外にも、病気や事故によってだれでも障害を持つ可能性はあります。低所得者・ひとり親家庭福祉。さまざまな理由によって所得を得ることが困難になったり、1人で子どもを育てることになり、育児のために十分な所得を得られなくなることもあります。健康・医療については、説明するまでもなく、すべての人に直接必ずかかわっています。人生を健やかに過ごすためには、健康とこの4つの福祉が重要である、本当にそういうことだと思います。

現況と課題の概要については、今までと重複しておりますので、読んでいただければわかるということで飛ばさせていただきます。

高齢者福祉に入ります。元気な高齢者の方々の知恵や知識は、社会の財産です。積極的に社会へ参加したい、安心して暮らしたい。その願いを支えるためには、相談、支援体制を充実させることが本当に大切で、関係機関が幾つもありますので、それらのネットワークの整備は欠かせません。そのような情報がきちんと行き渡るようにすることがポイントになります。そして、平成32年度には4人に1人が高齢者になり、その後も高齢化が進むのですから、健康づくりや地域で支え合う仕組みづくりを進め、支援や介護が必要になった場合には、適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制が本当に大切です。

子ども家庭福祉。ここには子育て家庭への支援と、子育て、つまり子ども自身への直接の支援がまとめられています。現実には、子育て支援により子どももよく育ち、子育ての支援をすれば親も救われ子育て支援となり、この2つは密接にかかわっています。けれども、今までは子育て支援の観点がどうしても少なかったため、子育ての支援についても考えたものとなりました。

そもそも、子どもは皆びーびー泣いてうるさく、遊べばきゃーきゃーにぎやかで、そして程度の差こそあれ、私も皆様と同様にびーびーきゃーきゃーしながら育ってきたわけだと思っています。ところが子どもが減っていき、このびーびーきゃーきゃーが、まちから随分と消えていってしまいました。すると、私たち大人は静かな環境に慣れてしまい、びーびーきゃーきゃーに再び接すると、それはちょっと困ってしまったりします。本来、子どもは子どもであり、小さな大人ではないのです。このびーびーきゃーきゃーという声をやんわりと社会に受け入れてもらいながら、1人の人間として、社会に、この世の中に居場所を見出していくのに、何だか最近はその段階がちょっと難しいと感じています。これからももっと考えていかないと少子化は決してとまらない、そんな予感もしてしまいます。子どもがいないと、未来をつなげなくなり、それは私たちの未来だと思っています。

障害者福祉。障害のある人に必要な支援は本当にさまざまです。私にも障害のある友人がいますが、1人の人としてつき合うまで、その人に何が必要でどのような能力があるのかよくわかりませんでした。このわずかな経験からさえ、ニーズを踏まえるということ、そして相談機能を充実させることがいかに重要かを感じています。また、障害を取り除くというバリアフリーの考えから一歩進めて、すべての人が普通に使えるということを目指すユニバーサルデザインを推進することが大切だと、審議会でも議論しました。こうした考えの中で、障害の表記を変えてみようということになっています。

低所得者・ひとり親家庭福祉です。さまざまな理由により、暮らしていくために必要な所得を得られなくなる場合があります。原因は多様で、本人の自助努力だけでは限界があります。そのために前向きになれなかったり、自暴自棄になったりしないように、心身ともにサポートすることが大切だと考えています。ひとり親家庭についても、働きながら1人で子どもを育てていくのは本当に大変です。働く気は十分にあっても、子どもがいるということだけで十分な所得を得られなくなることも多いのではないのでしょうか。経済的自立と安定した生活というの

はとても大切で、その実情を十分に把握して支援する必要があります。

健康と医療です。健康については、その早期発見と予防が大切なのは言うまでもありません。苦痛も少なく、治癒にかかる時間も費用も抑えることができます。私たち1人1人、健康で楽しい人生の時間を延ばすために、よくよく注意しなくてはなりません。医療については、情報提供の充実が最も大切だと感じています。知らなければ上手に医療機関を利用することもできませんし、そしてこの部分も、市と市民の力でよくすることができる部分ではないかと思えます。デジタルデバイド、つまり情報格差などについては、最も避けなければならないところです。

福祉についてあれこれ考えてきましたが、今回の長期計画基本構想の1つ目のキーワードとなっている幸せに直接かかわってるところです。自分だけで何もかも引き受けて倒れる前に助けを求める、相談するということがいかに大切かと思えます。そしてそのためにも、福祉の分野ではそれぞれの人の声を聞き、きめ細やかな対応が求められます。この部分には、2つ目のキーワードとなっている「参加と協働」が生きてくるのではないかと思えます。私たちは1人で生きているわけでもなく、それは不可能に近いことです。せっかく仲間がいるのですから、みんなであれこれ考え、知恵を寄せ合い助け合う仕組みと場をつくることこそ、地域と行政が行うべきところではないのでしょうか。

施策の大綱の「福祉と健康」については以上で終わります。ありがとうございました。

◎淡路委員 淡路富男でございます。私は小金井に住んでいるわけではないのでありまして、ただ、ほかの方々よりは多少ほかの自治体のあり方を知っているということで学識経験者として参加させていただいたということでございます。そんな視点で聞いていただければいいのではないかと思います。感動的な説明の後でやりにくいところなんですけど、あと10分ほどでございますから、ご辛抱いただいて。

私の担当は7番でございます。今まで4つの施策が説明されたわけでございますが、それをどういう形で進めるか、そこでどういうことに取り組むべきかを委員会の中で検討してきた、その概要をご紹介します。ご紹介していきたいと思えます。

こちらのシートを見ていただければ大体おわかりになると思うのですが、「環境と都市基盤」から「福祉と健康」という4つのご紹介がありました。やるべき政策の方向がだんだん明らかになっていきますから、あとはそれを担う市役所、行政像をどんな形でつくっていくかについて検討してきたということでございます。それが、この下の1から4まで、この領域でこんなことに取り組んだらいいのではないかと検討してきたことでございます。検討に当たっては、ちょうど上にごございます赤のところ、小金井市にとってプラスになる要因は何かを考慮に入れて、当然、皆さんの右のほう、マイナスになる要因も考慮して、どんな計画を立てていくべきかという形で検討したということでございます。

下のほうをご紹介します。ご紹介していきたいかなと思っています。これは4つの関連でございます。こんな形の市役所像を実現していきたい。そうでないと、せっかくいい4つの政策が実現できない

ということがありますから、より効果的に、より効率的にやれるよう、市民の方と市役所が「参加と協働」という形で取り組む、そんな市役所像をこんな形で実現できたらいいのではないかとということをございます。

ポイントは4つあるんですが、一番大事なのが黄色のところをございます。市民ニーズをきっちり把握した上で、小金井市にとって一番いい政策は何かを市民の方と一緒にしっかり考えられる、そんな行政像をつくるべきではないかという検討をしてきたということをございます。一番左が1でございます。市民参加と協働からスタートして、最終的には4の財政の健全化を実現していくということをございます。こういう場が非常に大事なんでございますね。机の上だけではなくて、ひざ詰めで話して、市民の方はどんなふう考えているのか、そういう情報を得ていくと、真ん中にある市民ニーズの把握のレベルがより上がっていくと思うんでございます。また、財政の健全化も大事でございます。何でもやれるわけではないんでございまして、一定の制約のもとでいろいろと知恵を出して、そしてすばらしい行政を実現していく、そんな行政像を実現していきたいということをございます。これが全体のイメージでございます。

あとは、簡単に1から4までのポイントだけをご紹介していきたいかなと思います。まず1でございます。市民の参加と協働。いろいろやれることはあるんですが、ここは強みの部分なんです。市民参加が盛んでございますから、それはどんどん使っていこうという形で、下のほうをちょっと見ていただければいいんでございますけども、やっぱり市民参加、協働があらゆるところの基盤である。それをベースにして、2番目の市民ニーズをちゃんと把握していこうということをございます。お互いに信頼関係のない、協働経験のないところでは、ニーズの本音はなかなか出てきませんから、「参加と協働」をベースにして、そこでいろんな手段を使って皆さんのニーズを把握していくことに取り組んだらどうかということをございます。

もう一つが情報提供の場です。行政が何をやっているかがわからないと、どこにこのニーズを届けていいかもわかりませんし、そういう意味では、行政も自分のことをよく知っていただくということで、広報などを強化して、お互いの共有情報のもとで政策を進めていくことにこの領域では取り組むべきではないか。それをまとめたものがこちらでございます。活発な参加と協働の強みを生かして市民ニーズを起点に、この1点に絞って政策を進めていく。そんな行政像をつくりたいというところが、まず最初の領域でございます。

2番目が、ニーズが把握できたら、次は計画でございます。ニーズを反映した計画をしっかりとつくれる仕組みをつくっていかうということ、一貫性と整合性がある計画に基づいた事業が展開できる、そんな計画が作成できる仕組みを考えていかう。行政は、ややもすると縦割りとか、部門間の調整がなかなかよくとられていなくて、重複した政策とか、あるいはもっと協働を進めておけば実は効果が出てきた政策も多々あるケースもございます。そういう意味では、上から下までずっとそろっている一貫性、今は基本構想の話をしているんでございまして、これは基本計画にブレイクダウンされます。それは3年の実施計画、そして1年の予算という

形で展開されますから、それが一貫して、みんなつながっている計画の仕組みをつくりたいというところでございます。そんなこととあわせて、一貫性と整合性のある計画に基づいた施策、事業が展開できる仕組みを、小金井市の市役所の中につくるべきではないかと検討したということでございます。

次は3番目でございます。ニーズが把握できて、それに充当する計画ができたということであれば、あとはその計画をいろんな環境変化、諸条件の変化に対応しながら、目標は変えることなくどう達成していくかという行政活動そのもののあり方をきっちりしていくという意味で、行政経営を導入、やっていく必要があるのではないかとということでございます。

4つあるんですが、一番大事なのは「公民連携」でございますね。市民、ここにいらっしゃる方も市政に非常に興味のある方だと思っておりますが、そういう方々の力を活用して政策を立てていくという意味で、公民連携など地域力を生かした市政運営をどんどん進めていく行政になっていただきたい、そういうことを検討していただきたいところが、1つございます。そのためにはリーダーシップが大事でございます。いろいろ要求を聞くと、しかし全部をやるわけではないのでございまして、いろんな制約、財政の制約がございます。その中からどういう形の政策をやるかという意味で、リーダーシップ力がなくなかなかまとまらないということがあります。そういう意味では、リーダーシップが発揮できる仕組みをつくって、それをさらに確実に執行していくということでございます。各部の動きも、経営という考え方を入れて、リーダーシップに基づいて政策がきっちり現場で実現できるようなものをつくっていききたいということが2番目でございます。

3番目、行政評価も大事でございます。評価のための評価ではなくて、その評価をすることによって年々政策がよくなる、そんな行政評価をひとつ導入すべきではないかとということでございます。こう考えてくると、小金井市がやるべきレベルが相当上がってくるわけでございます。そうすると、職員の方の人材育成をどうするかというところが出てまいりまして、当然、その職員の方が職場で本当に能力が発揮できるような組織体制もつくる必要があるという形で、この領域の最後に、人材育成と組織の活性化についても取り組むべきではないかという検討をしてきたということがございます。

結果として、この領域では地域を生かした効果的、効率的な行政経営、それを担える人材と組織の活性化に関する具体的な政策を、基本計画で考えていこうという検討をさせていただいたということでございます。

最後、こんな活動をしていったとき、最終的には財政がどうなるかなんでございますが、効果的でむだのない財政配分で健全財政の推進をしていこうということでございます。ここでのポイントは2つ、このところでございます。まず、むだは合理的な理由があれば縮減していくということでございます。やっぱり筋肉体質をちゃんとつくるということを片方でやりながら、もう一つは財政の配分でございます。もうそれほど税金が増えるとはあまり期待できませんから、大事なのは今ある税金です。それを本当に効果のある政策に振り向けることができる

かどうか、そういう意思決定ができるかどうか、意思決定に基づいて具体的な政策が遂行できるかどうかが財政では一番大事なところですから、そんなことが実現できる仕組みをこれから検討していきたいということでございます。

そういう点では、この計画の推進という体制を市民の方々と一緒につくって、市役所の中身を改革し、4つの政策を非常に効果的、効率的にやるということが、最終的には財政の健全化に結びつくということでございますから、そんな視点でさらに検討していきたいかなと思っております。

以上の4つの領域が審議会で検討した内容でございますから、ご意見があればいただきたい、そこで議論していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎事務局 永田委員、渡辺委員、鮎川委員、玉山委員、淡路委員、そして委員すべての皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、これから15分間の休憩をとります。その後、質疑応答を開始いたしますので、11時35分までにお席へお戻りください。なお、ご質問、ご意見がある方は質問用紙をスタッフにお渡しください。休憩をとります。

(休 憩)

◎事務局 それでは、質疑応答に入りたいと思っております。

質問を各委員及び事務局のほうに振り分けてございますので、会長からよろしく願いいたします。

◎武藤会長 たくさんの質問をどうもありがとうございます。それぞれ分担できるところは分担いたしました。全体的なところについては私からまずお答えをして、審議会としてこの市民懇談会は開催しておりますので、審議会として意見を述べるということでございます。今後、事実に関して行政から教えていただくところもあるかと思いますが、基本的には審議会の考え方で述べていきたいと思っております。

まずは、「基本構想と市議会の関係は」と、こういうご質問でございます。基本構想は、議決することが条件というか、義務づけられておりますので、これは議決いたしますが、現在は素案ということですので、この素案を皆さんの今日のご意見を踏まえながらさらに修正をし、基本計画と一体として考えつつ、市長に提案をいたします。

市長の諮問機関ということですので、私たちは市長から諮問を受け、市長に対して私たちの意見を提案すると。その後、市長が今度は議会に上程をいたします。その議会が最終的に議決することによって基本構想が確定する、これが手続でございます。この質問についてはそういうふうにお答えをいたします。

それから、人口予測についてのご意見をいただきましたが、人口予測については、科学的なデータを踏まえ、人口予測の手法を使って行ったものであります。ご意見としては、「2023年以降減少とあるが、東京の市町村別人口予測では2010年をピークとして下降する。また、2009年から12年は外人を含め11.4万人であり、ピーク設定が違うのではないか」、

こういうご意見だと思います。これについては科学的なデータで予測していますので、個別の皆さんの認識とちょっと違うところがあるかもしれませんが、できる限り正確に予測しているところでございます。

それから、次に、こういう懇談会の形式についてのご意見でしょうか。「協働という趣旨からすると、教室型、授業をするようなこういう形ではなくて、車座方式でやったほうがよかったのではないか」ということとございます。会場の都合とか、パワーポイントの説明とか、それから、人数の関係とかが車座になるとなかなか予測できなかったところから、こういう形式をとらせていただきました。できる限り皆さんの意見を取り入れたいということについては変わっておりません。

それから、次のご意見ですが、「市民参加、市民協働は車の両輪として欠かせないものですが、市の職員の中にはこれを理解せず、敵対する行動をとる者がいます」と、こういう形のものであります。もしも本当にそうでしたら、審議会の会長としても敵対する行動はとらないようお願いしたいと思いますが、その意味では、市民参加というのは、やはり慣れると言うんでしょうか、そういう訓練が必要ですので、まだこういう市民参加に慣れていない職員もいるかもしれません。そこは今後、市民の皆さんに鍛えていただいて、市民参加を重視できる、また市民参加を活用できる職員になっていただければと思います。これは職員の意識の啓発であるとか、人材育成という問題になります。

それから、次の質問ですが、「素案は全体の中のどのような位置づけか教えてください」。スケジュールの中の位置づけ、最終案。これは先ほど議会のところで申し上げましたとおり、現在はまだ確定していない案とございます。今後、審議会を重ね、そして、その審議会をつくって、来年夏を目途に答申をしましてまいります。ここの段階で確定をし、私たち審議会の案が確定するというところで、その後、市長に答申しますので、市長がまた必要な変更を加えたりする場合もあります。市の責任のもとに議会に上程していくと、こういうこととございます。最終的には議会で決定ですね。

それから、次のご意見ということとございますが、文章表現について、「構想の性質上、『何々します』などの努力義務の表現が多いのはいたし方ないと考えますが、構想の検証はいつ、どのような機関によって行われているのでしょうか。また、構想は市のどういう機関や部署によって推進され、どのくらいの条例が必要になるとお考えでしょうか」。これもこれまでの質問と重なるところがありますけれども、長期計画審議会が現在、審議をしているという状況です。

ただ、委員は全部で16名おりますが、16名の委員だけでは十分に市民の意見を反映されない可能性があるということから、議事録を公開し、常時意見を受け付ける体制をとっております。そういうことであります。

それから、今回の配布資料と開催時期についてということ、これもご意見ですが、「配布資料が素案の完成稿だけだが、どのような議論を踏まえてこのような素案になったか考えるため、意見や質問をするため、市民にその材料が必要で、せめて起草委員会の議事録をあわせて

配布していただくことを検討してほしい」。この議事録の配布ということに関しましては、議事録が大変膨大なものになっておりまして、例えば2回ぐらい前に起草委員会が朝10時から夕方5時まで、延々と行っております。ですから、7時間ぐらいやっております、その膨大な議事録をここで印刷して配るといふわけにはいきませんが、ホームページで公開しておりますので、ぜひとも必要な範囲でご覧いただければというふうに思います。

それから、開催時期についてのご意見ですが、「年末の押し迫ったこの時期になったことは残念。多くの市民参加を望むということだったら、こんな年の押し迫った時期じゃないほうがよかったのではないか」ということなのですが、先ほどのスケジュールのとおり、審議を重ねてきておりますが、最終的に私たちの案が確定した段階で市民懇談会を開いても意味がありませんので、まだ未確定の段階で、皆さんの意見をもらえる段階で市民懇談会を開き、そして来年の3月には、今度は市民フォーラムもということと予定しております。

私の答える質問、ご意見の最後ですが、「第3次基本構想の総括、評価が必要と思うが、それをした上での第4次基本構想検討なのではないでしょうか」。第1の質問はそうです。第3次の計画を役所の中で各部署がそれぞれ評価をしたところを踏まえてやっております。

ただ、個別の審議会でもこれまでの活動を評価したりしております。審議会自体、開催回数とか制限がありますので、またそれぞれ専門の得意な分野の方々がいらっしゃいますが、審議会自体ではそうじっくりと議論したわけではありませんけれども、一応行政側の評価を受けて、それを踏まえた上で来年次の策定をしているということとございます。

2つ目のご意見ですが、「第4次基本構想を執行するのは、市長を責任者とする行政であると思いますが、行政はどの程度尊重しようとしているのですか。絵に描いたもちとなるか否か」と、こういうこととございますが、市長が尊重する義務はございます。これまでの経験では、審議会の意見は大体99%ぐらい尊重されているというふうに思います。技術的な文言上の修正などは行われますが、審議会の意見の尊重というのは市長さんにゆだねられていると思えますけれども、これまでの経験からいうと心配することはないのではないかとこのように思います。

以上、私が分担しているところはここまで。

続きまして、三橋さん。

◎三橋委員 私のほうからご質問に回答させていただきます。

ご質問が多分30点ぐらい全部であった中で、9点ほど私の担当分として御説明したいのですけれども、大きく分けると3つになります。1つが指標について。設定指標のところはわかりづらかったかもしれないので、ここについて3件ほどご質問が来ています。あと、財政について、同じような視点で3つ。あとはご意見が3件ほど出ておりますので、こちらのほうを1つずつ答えさせていただきます。

まず1つ、指標なんですけれども、指標とは数字で示せるものかなのかと。数字が現在と10年後でどう違うのか、現在の指標と10年後の値との違いはどういうふうに分かれてくるの

かと。あるいは、達成目標ならば目標という言葉を使うことが適正ではないだろうかというご質問と、あとは新しい指標を設定するという旨があったが、全体を見て、指標が突然出てきた印象を受けたと。どのような経緯、背景から出てきたのか、どのように計測するのか、この指標を実際にどのように運用するのかというところを説明されるとよいという話でした。

あともう1つ、定性的説明なので、もう少し定量的説明が欲しいというところで、これは指標に限らず全体的なお話かもしれないんですけども、この定量的といったときに、どうしても基本構想ですので、定量的なところを、現状分析とかはともかく、施策のところについてなかなかできないところがあるのですが、まさに定量的という意味ではこの指標のところが出てきますので、ここでご回答させていただきたいと思います。

この指標なんですけれども、お手元に黄色い小冊子、『市民意向調査（概要版）』というのがあると思います。こちらの3ページを開いていただきたいんですけども、こちらのほうに、毎回同じような調査を継続的にやられていると聞いていますが、住みやすさについてと定住意向についてという形で2つ出ています。こちらのほうの「大変住みやすい」ですとか、「どちらかといえば住みやすい」、この比率が15.7と41.7だから合わせて57.4%、この数字を向上させていくというのが基本的な指標という形で数値化されているものです。今までもこういったデータを通じて参考指標としてきているようなんですけども、今回の基本構想では、これをさらに格上げしまして、基本的な指標としてやっていこうということです。

この定住意向、こちらのほうも同様に、永住したり、当分の間住み続けたいというふうに数字が載っておりまして、これを少しでも10年後、向上させることができるようにという形です。数字がひとり歩きするのめどうかといった議論も審議会の中でありましたが、まずはこういったことを1つのポイントとしてやっていこうと。

さらに、これをもっと細かく見ていくと、こちらからはもう基本的な指標ではありませんけれども、具体的にどの施策ということがわかりますので、そういうところをいろいろと検討しながら、住みやすさ、定住意向について市民の意識がどうなっているかというところを具体的にチェックされていくことになると考えています。一応こちらが指標のところになります。

次、財政関係なんですけれども、1つは、財政が改善されていると説明がありますが、現状と将来見通しを具体的に説明してくださいと。あと、この構想の事業費、資金計画等はどのようになっているのかと。あるいは、財政の健全化はどうなっているのかと。

同じようなお尋ねとしましては、5年後の小金井市の財政力指数、経常収支比率、公債費比率、資金調達はどうなっているのかと。あるいは、個別具体的にってきますが、武蔵小金井駅南口の開発を考えると、700億を超える状態で対応が可能なのかという形で、やはり財政関係のところでご質問が来ております。

この財政、現状のところなんですけれども、今日お配りしている資料の『こがねいデータブック』という資料をこの審議会を進めるに当たって、我々も活用しています。資料の126ページを見てください。この指数の意味とかをお話しするとまたちょっと長くなってしまいうんで

すけれども、1以上というのが普通交付税の不交付団体という形で結構大事な指標です。

あるいは、その下の経常収支比率のところもありますけれども、一番危機的な状況と言われているのが平成8年ぐらいです。この時期に小金井市は、1を超えていました。または、経常収支比率ですと111.4という形です。これがだんだん、だんだん改善してきて、平成19年の指標ですけれども、92.3となっています。

公債費比率、右側の表に平成8年から平成19年あります。ここは11.1が8.7という形で26市平均に近づいてきているということで、一部まだ完全に十分というところまではいきませんが、危機的な状況というところからは改善してきているかなというところの認識を審議会としてしている次第です。

同様に、将来なんですけれども、これだけいろいろと盛りだくさんの計画、構想の中で、財政についていろいろとご心配もあると思います。我々の中でも、やはり財政についてはどういう視点で取り進めるのかという議論もあったところですが、基本構想につきましては、まず財政については、課題としてどういった課題があるか、大きな課題ですと、ごみの話ですとか、庁舎の話ですとか、公債費比率の話ですとか、陳情書の対応ですとか、そういうところをとらまえさせていただいて、具体的に話をしていきます。この数字の中身に関しましては、基本計画のところで財政フレームという形で5年間を考えています。さらには、その後の施策ごとにどういった予算をつけていただくかという話になってきますと、実施計画のほうで対応するという形になっておりますので、今日のこの基本構想の段階では、現状どうなっているかという認識にとどめて、具体的なところについてはさらに基本計画段階でやっていきますので、そういった点でご理解いただければと考えております。

最後にご意見が幾つかございましたのでご紹介させていただきます。1つが、ごみ問題ですけれども、この問題は各市、区だけで独自に扱うことは限界があるので、東京都、他市との境界線を外してみると、小金井市はジグソーパズルの一コマにすぎないので、なかなか解決ができないのであるが、広域的な自治体が連合していかないとだめじゃないかと。地方都市では、森林の中、森の中にごみ焼却場とかつくっているの、見えないようにしていると。東京の地勢管理と都市公園がやっぱり適当ではないかと、そういったようなご意見をいただいております。そういったことを次の基本計画の中でも考えていきたいと思っております。

あと、社会潮流に関するご意見ですけれども、社会潮流は小金井市の現状と課題の背景なので、あえて基本構想で回答する必要はないんじゃないかという話です。参考程度でよいのかというご意見です。ありがとうございました。

あと、同じようなご意見としまして、基本計画と比較して、社会潮流、市の現状を踏まえた構想となっていて、この点は極めて評価、期待できると思っております。また、価値に優先順位を設けて重要課題を絞っているの、市民にとって理解しやすいと考えていますと、こちらのほうも非常にありがとうございます。

すいません、私のほうからは以上になります。

◎武藤会長 続きまして永田委員から。

◎永田委員 永田でございます。何点かいただいておりますので、それをご説明したいと思います。

まず1点目といたしまして、市街地の整備でございます。ご意見は中央線の高架化に伴って、地域南北の流動化が進むと思われるということで、南北関係をどのようにつくろうと考えられているのかという質問でございます。

これは、私がお答えするのはどうなのかなというのはございますけれども、まず交通に関して、中央線の高架が完成したということでございまして、それから、南北交通の流動について、これは平成22年に市のほうで実施されるということになっているようでございます。あと、それを踏まえて、バスルートがありますけれども、そのあたりの変更等をできるのかどうかということを考えていきたいということでした。

あと、もう1点は小学校の学区、これは鉄道の線路があったということで、どうしても分断されているところがあります。そういう意味で、そのあたりを改善するかどうかというあたりについて、これから検討されるということでございます。私が聞いたものは以上でございますけれども、なかなかどのように考えるかというのは私個人の意見というわけにはいかないものですから、これは市のほうにお考えいただければと思っています。

あと、もう1点、狭い歩道で自転車も通る道、これは非常に狭いのではないかというご意見でございます。これは電柱の位置との関係であるとか、今後、安全面で課題になってくるのではないかということがございます。あと、区画整理が当然ながらありますけれども、その辺についてどうなのかという、課題としてのご意見だと思います。

これはおっしゃるとおりで、小金井市の道路の都市計画道路については、東京都の中でも交通の体系の中で都市計画道路が大分位置づけられている。それらの整備は進められているところなんですけれども、おっしゃるとおり非常に幹線道路の狭い歩道のところがございます。小金井街道に関しては電柱化等が進められていると思うんですけれども、非常にそのあたり、なかなか小金井市にしても、先ほど財政のお話があったけれども、その中でやっていけないというところが多分あるかと思っています。

私も一市民として、非常に歩道の拡幅であるとか、連雀通り等で突然狭いところがございます。そういうところを改善していただきたいというのが市民の意見で、私の意見でもございますけれども、それがあろうかと思っています。このあたりについては市のほうで進めていただきたいというのが、私の意見でございますけれども、ございます。

あと、ちょっと私のパートではないんですけれども、災害時の避難所であるとか、食糧の備蓄数量はどうなっているのかというご意見がございまして、これは、地域防災計画というのがありまして、その中でいろいろ検討されているところだと思います。これにつきましては、こがねいデータブックの2008というのがお手元にあると思うんですけれども、その中の46ページに避難場所という地図が出ております。これはちょっと拝見いただければと思いますが、

小金井市としても地域防災計画の中で、食糧の備蓄であるとか、毛布の備蓄であるとか、そういうことについて、備蓄の数量等について記載されていると思います。

これにつきましては、1995年の阪神・淡路大震災の事例をもとにそういう見直しがかけてられていて、最新のものはおそらく2007年とか2008年ぐらいに改定されているのではないかと思いますけれども、そういうところをちょっとご覧いただければと思っています。

あと、これもご意見だと思います。これは玉山委員のところの子育てに関するところだと思いますけれども、子ども世帯の増加についてのご意見でございます。「子ども」というキーワードが使われているというのがありましたけれども、具体的にそういう子育て世代、30代から40代、50代未満の成人世帯に対する誘導策が見えないというご意見でございます。長寿化に伴って高齢、高齢世帯、年金世帯が増えているということでありまして、小金井市自体は低層住宅、戸建て中心の都市であるということで、そういう低層住宅、非常に良好な住宅なんですけれども、そういう意味では変化が緩やかにしか進まないのではないかとご意見でございます。

それで、それに対しては、これも会長からのご意見なんですけれども、都市計画区域なんです。この用途指定を変えたらどうかと。特に駅周辺なんですけれども、中高層が建つようにやったらどうかという、こういったようなご意見をいただいております。

あと、まとまった土地ですけれども、これはまとまった土地を質の高いそういう住宅に変えるべきだと、ディベロッパーを誘導して、子育て世代の定住誘導を考えたらどうかというご意見でございます。

これはなるほどなところでございます。先ほど人口の話もございましたけれども、そういう意味でいろいろ市のほうで考えていただければいいなというところでもあります。

ちょっとお答えになってないですが以上でございます。

◎渡辺委員 私、個人への質問か、審議会への質問か分からないですけれども、活性化への具体的な考えとして、東小金井駅の寂しさの解消ということでご意見、あるいはご質問を何個かいただいております。

この東小金井の寂しさを解消するためには、連雀通りの計画道路について、府中方向への事業決定をして、東小金井駅から京王線のバス路線を実現し、東小金井における駅の利用の人口を増やしていくと。このことによって商業の活性化、そういうことができるのではないかと。

また、東小金井地域に限らず、地元住民の生活の利便性、快適性に寄与するのではないかとご意見をいただきました。このご意見をいただいて、審議会の中で議論を深めたいということです。

ただ、この中にもございますように、公共交通の見直しとか、都市計画道路などの整備といった課題として挙げておりますし、特に東小金井の類因は、東小金井駅周辺は土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として商業業務機能を持たせるということも検討されています。

ただ、この道路整備の問題と環境維持の問題というのはどうしても出てくる。特に、この提

案ですと、はけを通過するということになるので、かなりそのところは技術的にもいろいろなことを検討して、環境を保全しつつ、こういう利便性は手掛けていくという工夫は必要であろうと、私の個人的なものですけれども、そう思っております。いずれにしろ、いただいた意見は非常に貴重な意見だと思いますので、審議会の中の議論に加えさせていただきたい、そんなふうに思っています。

◎鮎川委員 文化と教育についてのご質問、ご意見です。

現在、行政的に市民部、男女共同参画室、教育委員会という3つの部局で執行されていると思います。本来、これらの事業は1つの部局で執行されたほうが人的にも財政的にも無駄がないものと考えられますが、いかがでしょうかというご意見、ご質問です。

大変貴重なご意見をありがとうございます。大変申しわけありません。説明不足でしたが、基本構想ではこちらの組織の再編までは踏み込んでおりません。これからの議論にこちらのご意見をご紹介しますしていきたいと思います。

ただ、ここから先は私個人の意見です。市民部、男女共同参画室、あと、教育委員会の中には学校教育部と生涯学習部があります。それぞれ大変専門的なことを取り扱っておりますので、これらすべてが1つにまとまるというのはちょっと厳しいのかなという個人的な意見は持っております。

ただ、縦割り行政というようなご批判も多々耳にしておりますし、また、企業などでも合併などが大変盛んに行われています。ですので、1つにならなかった場合でも、各部局間の連携を今よりさらに深めていくことは大変必要だと感じております。この貴重なご意見は、これから先の基本構想ではなく、これから先の議論でいろいろとご紹介をしながら、こちらの件でも検討していきたいと思います。どうもありがとうございました。

◎玉山委員 福祉と健康担当の玉山です。ご意見1個と、質問など幾つかを伺っていますが、そもそもこの福祉と健康の分野は、セーフティーネットの部分で生きるということについて直結した部分です。すべてにおいて優先順位はつけられないと私は考えております。全部大切ということですが、それを踏まえた上でこのご意見などに答えさせていただきます。

ご意見として、第4次構想でも高齢者の対応は予防を優先にというご意見を伺っております。これは本当にそのとおりだと思います。小金井市さくら体操などの健康づくりや、地域で支え合う仕組みづくりなども進めなければいけないと思いますし、現に市民活動なども活発に行われている分野ではないかと思えます。

そして、もう1つの意見として、「子ども」というキーワードが各所で使われていますが、先ほど永田委員もちょっと読んでしまったのでかぶりますが、具体的に子育て世代、30代から40代の定住に対しての誘導策が見えない。そこら辺は難しい問題だとは思いますが、子ども施策については、今、実は次世代育成推進計画というところで検討が全く同時に進行しております。細かい部分などはそこで随分いろいろな意見が交わされています。要するにセーフティーネットの網の目をどんどん詰めていくということは行政のほうで随分進んできては

います。

具体的に子育て世代の定住の誘導という問題は、個人的な問題、どこに住みたいかというのは個々の自由でもありますが、でも、ぜひ小金井に来て子育てをしたいという人が1人でも増えてくれることはとてもいいことですし、そういうことなども考えながら計画に反映していきたいと思います。

あまりいい回答になりませんが。

◎武藤会長 アイデアがあればどうぞ。

◎玉山委員 そうですね。聞こえたかもしれませんが、もしいいアイデアなどがありましたらどんどん寄せていただいて、計画のほうに転換していければと思います。

以上です。ありがとうございました。

◎淡路委員 計画の推進を担当した淡路です。2枚ほどいただいています、お答えできる範囲でお答えしていきたいと思っています。

1つは評価でございまして、第3次では行政運営と管理的なニュアンスがあったが、今回は協働の視点と、運営が経営に変わっていた、ここは評価できるということをいただきました。これは非常に鋭い指摘でございまして、私たちもこういう方向でぜひ考えていきたいということでございます。

まだまだ説明文書には運営という言葉が残っているのでございますが、できるだけ経営で使えるところは経営という言葉で使って、まさに環境に機動的に対応して、一番最適な行政サービスが財政状況も考えながら提供できるような経営意識、コスト意識、市民意識を持った行政の組織体をつくっていききたいというところは志が同じでございますから、心を強くしてということでございます。

もう1つは、さらに続いていまして、じゃあ、行政経営の具体的なイメージはどういうものですかというのがあるのでございますが、それがあればお見せいただきたいということでございますが、行政の経営モデルというのは幾つかあるのでございまして、問題はそれを小金井市に合わせて、どういう形でもっていくかということが大事だと思っています。中央線沿線は非常に強い行政組織体があるわけでございますね。杉並区さんとか三鷹市さん、多摩市さん、調布市さん、立川市さんとか、その先でいうと八王子という、非常に大きな行政体がございまして、少なくとも、中央線沿線で競争しているわけでございますから、我々としてはその組織体の十分市民の方の支持がとれる、あるいは評価できる政策が打ち出せるようなレベルになるぐらいの行政経営のモデルを1つ考えていきたいということでございます。

詳しくは基本計画の中で、具体的に職員の方とかいろいろな方々と討議しながら、そういう意味で競争に強い、市民の方が住みたい、あるいは、ほかの市民の方が一度小金井に住んでみたいというふうなことができるような行政経営の足がかりはぜひつくっていききたいというふうに思っています。そういう意味で、ぜひご協力をいただきたいと思っています。

もう1つが、財政の記述の中なのですが、「無駄のない」という言葉を使ってはどうかとい

う提言がございましたから、これは委員会で検討しまして、そういう言葉がより主張を裏づけるということであれば反映させていきたいと思っています。

もう1つが、これは企業会計手法の活用とは具体的にどういうことかということなのでございますが、これはまだ具体的にこんなものを使いたいということは、まだ詳細は検討していません。一般論で言えば、企業会計は財務会計と管理会計がありまして、財務会計のほうは安全性の原則で、行政で言えば歳入と歳出のバランスで、どういう形で改善して、倒産しない調達構成をつくっていくということなのでございますが、実はそういうことをするのは管理会計のほうでございまして、正しい政策に正しい予算が割り振られているかどうかとか、あるいは福祉とか、教育とか、経済とか、いろいろな領域があるわけでございますが、そこに本当に市民の方が頑張りたいと。あるいは、もっと能力を伸ばしたい、ずっと住み続けたいというような政策に資金がちゃんと充当されるという、個々の政策の効果が上がっていかないと、なかなか財政もよくなるということもあるので、一般論としては、企業会計、民間の手法を入れていくとしたら、まず管理会計的な手法で、一つ一つの政策を市民の方々のニーズに合った、それに見合う税金の投入がなされる、そういう判断ができるような仕組みをつくるということが中心だと思います。それらが各施策で執行されれば、おそらく財政構造もそのうちよくなると。特に個人の市民税を上げることが非常に大事でございまして、そういう意味では、管理会計的な手法の導入が一般的ではないかなと思っています。

私に対する質問はそんなところでございまして、いただいた質問はぜひ十分反映させるようにこれから進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

◎事務局 市役所のほうで基本構想の策定の担当をしております部長の伊藤と申します。私のほうで、2点来ておりますのでお答えしたいと思います。

1つは、みどりにしても、水、河川にしても、近隣市との連携、協働が欠かせませんが、この点をもう少し説明してくださいということでございます。この部分につきましては、「環境と都市基盤」の部分に当たるのかと思いますけれども、例えばですけれども、はけのみどり、国分寺崖線、こういったものにつきましては、国分寺市さんのほうから始まりまして、世田谷区のほうまで通じております。

それから、多摩川上水の水とみどり、こういったものにつきましても、多摩川上水ですので沿線市、あるいは東京都との関係がございまして。

それから、野川、仙川、これにつきましては一級河川でございまして、原則的には東京都さんのほうがおやりになる事業でございまして。そういう意味で、水とみどり、あるいは河川につきましても、当然近隣市との連携、あるいは東京都との連携、こういったことが必要になるということでご理解をいただきたいと思っています。

それから、もう1点は、市民交流センターは本当に市のものになるのか、URが勝手につくっている状態ではないかというご質問がございまして。文化と教育の中で文化芸術の部分に「(仮称)市民交流センター」の記載がございまして。質問にありますように、本来ですと財産取得の

議案を出す、あるいは、売買契約を締結する。それから、交流センターについての設置条例を出す、こういう状況を議会との関係でやらなければいけないことでございます。

予定では、来年の秋ごろ竣工ということになっておりますが、この間も再開発事業の手続の中で建設が進められております。ですから、財産取得の議案、それから、設置条例につきましては、完成に当たりまして議会のほうにお出しして議決をいただくと、こういう流れになりますので、現時点ではそういうものは出しておりませんが、再開発の手続の中で事業主体であるURのほうで建設をしているという状況でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

◎事務局 たくさんのご意見、ご質問、ありがとうございました。

なお、長期計画審議会では随時ご意見をお受けしておりますので、後日でも結構でございますので、企画政策課のほうまでご提出をお願いします。詳しくは市ホームページにて、本日の中間報告をはじめ、会議録や資料等も公開してございます。よろしく願いいたします。

以上で質疑応答につきましては終了させていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、長期計画審議会会長職務代理者、三橋委員からごあいさつをお願いいたします。

◎三橋委員 すいません、本日はどうもありがとうございます。正直、本日、始まるまで、何人の方が来ていただけるか、もしかしたらだれも来ていただけないんじゃないかというふうに思うところもあったんですけども、これだけ多くの方に来ていただきまして、かつ、本当であれば質疑応答をもっと続けたいような気持ちもあるのですが、時間的關係がございまして、大変恐縮なんですけれども、こういった形でまとめさせていただきました。また、先ほど司会のほうからもお話があったように、いつでも審議会への質問を受け付けるような体制をとっております。

また、この後、会長からも話がありましたが、3月に市民フォーラムを開催し、より市民に近い前期基本計画の説明会、ないしは懇談みたいな形で3月にやらせていただきますし、5月にはパブリックコメントも出します。ぜひこの後、長期計画審議会及び長期総合計画に関しましてご理解といろいろなご意見をいただけたらと考えております。

今日はどうもありがとうございました。

◎事務局 ありがとうございます。

以上をもちまして、市民懇談会を終了させていただきます。アンケート用紙につきましては、お帰りの際、お渡してください。本日はまことにありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りくださいませ。お疲れさまでした。

(午後0時20分 閉会)